



秋の最明寺史跡公園には菊の花

# 広報 まつだ

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成27年(2015)

# 12

●人口 11,232人 ●4,534世帯  
(平成27年11月1日現在)

編集・発行 松田町政策推進課  
〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地  
☎0465-83-1222 ☒0465-83-1229

平成28年  
2月7日(日)

**公開収録**

## 松田町・寄村合併60周年記念事業

NHK横浜放送局と松田町では「民謡魂 ふるさとの唄」の公開収録を次のとおり実施します。この番組は、伝統的な民謡に加え、ふるさとの唄や郷土芸能を通して日本の伝統音楽をお伝えします。観覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

### 1.日時

平成28年2月7日(日)  
開場/午後5時30分  
開演/午後6時30分  
終演予定/午後8時

### 2.会場

松田町民文化センター 大ホール  
(松田惣領2078)  
交通:JR御殿場線「松田駅」、小田急線「新松田駅」下車 徒歩5分  
※会場に駐車場はありません

### 3.主催

NHK横浜放送局、松田町

### 4.出演

[司会]城島茂(TOKIO)  
近藤泰郎アナウンサー  
[唄]未定  
[演奏]三味線/二代目 藤本秀心  
藤本秀心  
尺八・笛/米谷智  
鳴物/美鵬駒三朗  
美鵬那る駒  
はやし詞/西田美和  
西田紀子

### 5.観覧申込

入場は無料ですが、入場整理券が必要です。郵便往復はがき(私製を除く)の「返信用裏面」に郵便番号・住所・名前・電話番号を、「返信用表面」に郵便番号・住所・名前を明記してお申し込みください。

【あて先】〒258-8585(住所不要)

『松田町役場政策推進課

「民謡魂 ふるさとの唄」観覧係』

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします

※郵便往復はがき以外のお申し込みは無効とさせていただきます

※未就学児の観覧はご遠慮ください

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください

※紙・シールなどの貼り付け、修正液のご使用はご遠慮ください

※インターネットオークションなどでの転売を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます

【締切り】平成28年1月8日(金)必着



返信表

52円

※52円分の郵送料であることを確認してください

郵便番号

000000

住所

お名前

①郵便番号  
②住所  
③お名前  
④電話番号

往信裏

往信表

52円

※52円分の郵送料であることを確認してください

郵便番号

2588585

松田町役場政策推進課

「民謡魂 ふるさとの唄」観覧係

こちらには何も書かないでください

抽選結果を印刷して返送します

返信裏

ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

【問い合わせ】松田町政策推進課 経営戦略係 ☎0465(83)1222 (平日・午前8時30分～午後5時15分)  
NHK横浜放送局 ☎045(212)2822 (平日・月～金 午前9時30分から午後6時)  
ホームページ <http://www.nhk.or.jp/yokohama/>  
※平成27年12月28日～平成28年1月3日は除く

### 商工青年会、創立50周年となりました

11月1日(日)、松田町民文化センターにて商工青年会の創立50周年記念式典が開催されました。式典は、商工青年会OBや地域の方々などの来賓約40名が出席し、盛大に催されました。

商工青年会は、50周年を迎えるに当たり、昨年9月には品川での大名行列の披露。今年に入っても、第2回ちよい呑みでの実行委員長や、産業まつりへの出店など、

地域のイベントに力添えをしています。50周年を迎えて、商工青年会は、今までのOBの方々の努力により、今の商工青年会があることから、創立の志(若い力を維持し、豊かな郷土を作る)を引き継ぎ、この志をこれからも担う次代へと引き継いでいき、町の発展のために、次代にあつたさらなる活動を進めたいと、襟を正しました。



昨年の品川での大名行列

「まつだ桜まつり」にボランティアとして参加しませんか?

早春に行われる「まつだ桜まつり」にボランティアとしてご協力いただける方を募集します。「松田町のことをお客様にPRしたい」「ごみ拾いなどの清掃活動に協力募集区分

① 観光ボランティア…来場者への観光案内  
② 清掃ボランティア…ごみ拾いなどの清掃活動

活動期間 まつだ桜まつり期間中(2月13日～3月13日)を予定) ※まつり期間中のご都合の良い日にご参加ください

観光ボランティア養成講座 2～3回を予定。詳細については、ご応募いただいた方に追って連絡します。

活動場所 西平畑公園

申込期限 12月17日(木)

申し込み・問い合わせ 観光経済課 観光推進係・公園係 ☎(83)1228

### 今月号の記事

- 2面…松田創生に向けて!
- 3面…こちら安全防災担当室/障害者週間/第34回県西地区障害者文化事業/オール松田deおもてなし/風~かせ~
- 4面…平成二十七年度 全国学力・学習状況調査結果
- 5面…平成28年度から個人住民税(町・県民税)の特別徴収の完全実施をめざします/優秀授業実践で県表彰/松田で婚活BBQパーティー『松コン』/平成27年度神奈川県青少年指導員表彰受賞
- 6面…学びの広場
- 7面…各課からのお知らせ
- 8面…中学生の税についての作文/第34回小学生の税の書道展/カメラリポート/きらきらフェスタのイベントに参加しませんか?

松田町の将来へ多くの提言をいただき、ありがとうございました

松田創生に向けて！

「町長と語るうー！ おもてなしのまちづくり座談会」の結果を速報します

10月13日から11月2日にかけて、町内の14会場で座談会を開催したところ、223人の参加があり、限られた時間の中でしたが、真剣に将来の松田町を見据えた多くのご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。

ご意見やご提案は、松田創生に向けてさまざまな施策に反映させていくこととなりますが、今月号では、主な内容などを紹介します。【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

◆松田創生に向けて何が必要？

本紙10月号でもお知らせしましたが、人口減少時代を迎え厳しい将来が予測されるなかで、松田町としては、25年後に1万人の維持を目標とする人口ビジョンと、これを実現するための総合戦略の策定に向け審議会などで議論を重ねているところです。



今回の座談会は、地域のご要望をお伺いするとともに、地方創生に向けた「おもてなしのまちづくり」をテーマに開催しました。地域要望では、参加者より厳しい意見や指摘などをいただくこともありました。町長が答える形で進行し、地域で直接ご意見をお聴きする貴重な機会となりました。またグループ討議では、「地域でできることや不足していること」は何か？地域に眠っている魅力の再発見や活用方法を真剣に議論いただきました。

◆どうして「おもてなし」なのか？

少子高齢化による人口減少が懸念される中、交流人口増加、社会減少の抑制は喫緊の課題であり、定住人口の増加を図ることが重要です。かつて交通の要衝として栄えた松田町の歴史に根付く「おもてなし」を再構築することが町のイメージアップやブランド力の強化につながり、来町者に町のことを知って気に入っていただくことができると思っています。また、来町者だけでなく町民同士のつながりを強化していきたいとの思いから総合戦略実現のためのキーワードの一つとして位置付けていくこととしました。

■14会場で223人が参加されました

Table with 4 columns: 箇所, 月日, 会場, 参加者数. Lists 14 sessions across various locations with a total of 223 participants.

意見や提案は笑顔、挨拶といった手軽だけど「おもてなし」の基本となることから、今ある（眠っているものも含めて）観光資源を活用するために必要な施設整備や広報戦略まで多岐にわたりました。夢を語る視点からは、「松田と寄を繋ぐトンネルを！」といったものもありました。全て紹介することはできませんが、その概要は右下の表のとおりとなります。



オール松田おもてなし宣言の項目別の意見提案の概要（抜粋）

Table with 3 columns: NO, 項目, 主なご意見やご提案. Lists 10 items of proposals and suggestions for the 'All Matsuda Omotenashi Declaration'.

◆ご意見などに対する回答は

この座談会でいただいた要望やご意見については、内容を確認・精査して、速やかに対応すべきもの、平成28年度予算に反映するものなどに分類し、対応方針などを自治会を通じて回答させていただく予定です。また、おもてなしのまちづくりに係るご提案に関しては、松田町総合戦略などの策定に際し貴重なアイデア・意見として参考にさせていただきます。

第7回

こちら安全防災担当室

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

家族や隣近所を守るため 住宅用火災警報器を設置しましょう

●住宅用火災警報器とは？

寝ている間に発生した火災に気付かず、逃げ遅れてしまう事例が多く発生しています。現在、こうした逃げ遅れを防ぐために、火災により発生する煙又は熱をいち早く感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

住宅には、この住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

●警報器の設置について

「煙式住宅用火災警報器」設置場所：寝室・階段・台所など

火災の初期から発生する煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で火災の発生を知らせます。

※消防法令で寝室や階段に設置が義務付けられているのは煙を感知する煙式住宅用火災警報器です

●点検などは必要ですか？

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しません。点検ボタンを押すか、点検ひもをひっぱり、定期的な作動確認をしましょう。目安は年に2回程度です。(災害時備蓄品の確認と併せて実施しましょう)。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。警報器又は電池を交換しましょう。

詳しい内容は、小田原市消防本部・消防署(☎(49)4410)にお問い合わせください。

設置場所について

(設置イメージ)



主寝室



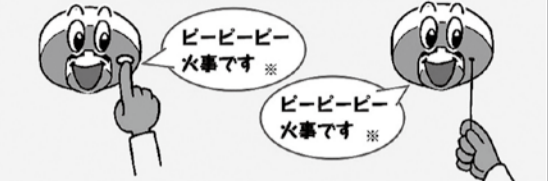
子供部屋(寝室)



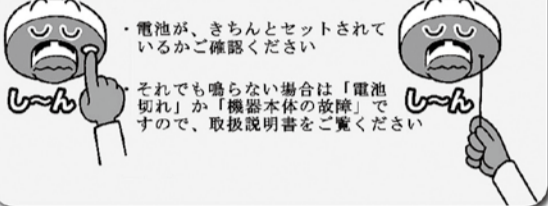
階段

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないときは、以下のことが考えられます。



本紙6月号でもお知らせした「お休み処 新松田」について、寄りに「寄り合いサロン寄」が「特別養護老人ホームレストフルヴィレッジ」内1階地域交流スペースに開設されました。ひと昔前は、ご近所どうし縁側に腰掛け、ひなたぼっこをしながらおしゃべりをし、その傍らで子どもたちの声が



聞こえていました。しかし、昨今では、近所を歩いている子どもがどこの子どもかもわからない。地域の皆さんとの交流も少ない。といった状況になりつつあります。

利用料は無料で午前10時〜午後4時まで、赤ちゃんから高齢の方までどなたでも利用できますので、ぜひお越しください。



【問い合わせ】 社会福祉法人宝珠会 特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ ☎(88)2910

★ 町や小田原消防署では、訪問販売の依頼をおこなっていません。訪問販売には、十分ご注意ください。

次の点を確認していただき店頭での購入をお願いいたします。家族へのクリスマスプレゼントとして購入してはいかがでしょうか。平成26年4月1日以降から、適合表示が付された製品が検定制度による適合品として販売されています。なお、既にNSマークが表示されている住宅用火災警報器については、検定品と同等の性能を有するとして平成31年3月31日までその販売が認められています。ご自身で設置できない場合は、購入したお店に相談してみてください。



12月3日から9日は

障害者週間

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、国際障害者デーの12月3日から12月9日までとなっています。国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

【問い合わせ】 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

第34回県西地区障害者文化事業「つなごうみんなの心」日時：12月12日(土) 午前9時30分〜午後3時 場所：小田原市川東タウンセンターマロニエ 3階ホール・301集会室 内容：作品展示、手作り製品販売、交流会(楽器演奏、踊りなどのアトラクション) 【問い合わせ】 中井やまゆり園 ☎(81)0288

風

スピード感と深呼吸

月日の経つのは早いもので、いつの間にか平成27年も残り1か月となりました。町民の皆様も、年末年始の対応や準備に忙しい日々を送られる事と思いますが、お体には十分に留意され、良い年をお迎えして頂きたいとご祈念申し上げます。さて、今年一年で私が感じた率直な気持ちを書かせていただきます。

地方創生が叫ばれているという事だけあり、時代の流れを非常に速く感じます。そのスピードに遅れてはならないと新たな施策や構想を考え、またその様な施策を成功させるためには、町民の皆様との協働が必要となります。さらには、町の歴史に根付く「文化と産業」を今の時代にどう生かすかなど、とにかくアンテナを高く張り巡らせて、色々な情報を収集し、研究・検討を行って参りました。もう一年が過ぎるのか?と思うと、皆様の夢や希望・期待をカタチにして応えることができているのか?など考えてしまう時もあります。そんな時には、ゆっくり「深呼吸」して気分を落ち着かせ、今後も目標へ向かって前へ前へと進む事だけを念頭にポジティブに取り組むように心がけて参りました。

これからの松田創生のために、行政が主体でなく、私を含めた町民主体での町づくりが必要と考えていますので、まちづくり座談会でのご提案や地域要望などについて、優先順位を付けながら実施して参りたいと考えています。また来年は、各種施策について「協働の町づくり」の観点から、町民の皆様が主体となる各種協議会を立ち上げ、町民の町民による「町民の為」の町づくりを全力を尽くしたいと考えておりますので、本年同様にご支援・ご協力を賜りたいと存じます。

松田町長 本山 博幸

# 【平成二十七年 全国学力・学習状況調査結果】

平成27年4月に実施した全国学力・学習状況調査の松田町立小・中学校の結果をまとめました。  
【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023

## 【目的】

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習上の改善等に役立てる。
- ・教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## (1)教科に関する調査(国語、算数・数学、理科)

《主として「知識」に関する問題(A)》	《主として「活用」に関する問題(B)》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容</li> <li>・実生活において不可欠であり、常に活用できるようにになっていることが望ましい知識、技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識、技能等を実生活の様々な場面に活用する力</li> <li>・様々な問題解決のための構想を立て実践し評価、改善する力</li> </ul>

### 【調査の内容】

## (2)質問紙調査

《児童生徒に対する調査》	《学校に対する調査》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法に関する取組や人的、物的な教育条件の整備等の状況等に関する調査</li> </ul>

## 【学力調査】

### ◆小学校

国語Aは県公立学校の平均正答率と同程度でした。(±5%以内)  
国語Bと算数A・Bと理科は県公立学校の平均正答率よりやや低いという結果でした。

### ○国語A

学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読むことや書くことについて、また、話の内容の聞き方については良好でした。  
一方、説明する文章の書き方や表現方法の工夫を捉えることに課題がありました。

### ○国語B

目的や意図に応じて、新聞記事の割り付けをすることや見出しを付けること、文章と図を関係付けながら、指定されたキーワードを用いることや指定された字数制限で書くことに課題がありました。

### ○算数A

角の大きさの見当をつけることや分度器の目盛を読み、角の大きさを求めることに課題があり、180度より大きい角の測定に慣れていくことが求められます。

### ○算数B

比較量と割合から基準となる量を求めることや、概数を用いた見積もりの結果から実際の必要数を考えることにも課題がありました。  
設問によっては、無回答率の高い問題もあり、粘り強く問題に取り組むことが求められます。

### ○理科

水の温度と砂糖が溶ける量を表すグラフから析出する砂糖の量を分析することに課題がありました。  
また、顕微鏡の適切な操作方法やメスシリンダーで一定量の水を計り取る適切な方法など、実験観察器具の使い方の理解にも課題がありました。

### ◆中学校

国語A・Bと数学Aと理科は県公立学校の平均正答率と同程度でした。  
数学Bは県公立学校の平均正答率よりやや低下という結果でした。

### ○国語A

文脈に即して正しく漢字を書くことは良好でした。また、伝えたいことを相手に効果的に伝えるような書き方や、手紙の書き方の理解なども良好でした。  
一方、単語の類別について理解することや、古典の作品名を回答することなどに課題がありました。

### ○国語B

資料の提示の仕方を工夫し、その理由を具体的に書くことや、複数の資料から適切な情報を選び、自分の考えを具体的に書くことに課題がありました。  
また、文章の構成や展開などを考えながら、根拠を明確にして自分の考えを書くことにも課題がありました。

### ○数学A

図形の証明問題の証明方法について良好な結果でした。数量の関係を表す式で表すことや一次関数の表からXとYの関係を表す式で表すこと、小数を含んだ一元一次方程式の問題や二元一次方程式の問題を解くことに課題がありました。

### ○数学B

与えられた情報の中から必要な情報を選択し、問題を解決することは良好でしたが、平面図形と空間図形を関連させながら問題を解決することに課題がありました。  
設問によっては、無回答率の高い問題もあり、粘り強く問題に取り組む姿勢が求められます。

### ○理科

天気図から風力や風向を読み取ることや化学式を書くことが良好でした。  
一方、雲が発生する原因について水の状態変化と関連付けて説明すること、凸レンズの実験結果を分析して規則性を発見することなど、主として身に付けた知識を活用する問題に課題がありました。

## 【質問紙調査】

### ◆小学校

#### ◆生活習慣

生活習慣は「早ね・早おき・朝ご飯・朝うんち」を推進していますが、概ね全国や県と変わらない傾向にあります。比較的、生活リズムが安定していることが伺えます。

#### ◆コミュニケーション能力

友だちの前で自分の考えや意見を発表することや、友だちの話や意見を最後まで聴くことができる割合は、全国や県よりも高く、コミュニケーション能力については、学校の授業や行事の中で取り組んできた成果が出ていると考えられます。

#### ◆家庭生活

家で、学校の授業の予習復習を行う割合が全国や県よりも高い反面、テレビを見る時間やゲームの時間、携帯電話やスマートフォンを長時間使用している割合も全国や県よりも高く、今後改善していかなくてはならないと考えられます。

#### ◆地域参加

地域の行事への参加が全国や県に比べて高く、地域とのかかわりを持ち、地域の中で育っていることが伺えます。  
一方、地域や社会をよくするためにできることを考える意識が全国や県よりも低い傾向が伺えます。

### ◆中学校

#### ◆生活習慣

生活習慣に関しては、概ね全国や県と変わらない傾向にあると言えます。比較的、生活リズムが安定していると思われる。

#### ◆コミュニケーション能力

友だちの話や意見を最後まで聴くことができる割合は全国や県よりも高い結果でした。しかしながら、友だちの前で自分の考えや意見を発表することが得意な割合は低く、今後、説明する活動を通して、説明力を高める学習が必要であると考えられます。

#### ◆家庭生活

テレビを見る時間やゲームの時間、携帯電話やスマートフォンを使用している時間は全国や県と同程度であり、以前より改善されていることが伺えます。  
また、家の人と学校の出来事について話す割合が全国や県よりも高く、家族とのコミュニケーションがとれていることが伺えます。

#### ◆自己肯定感

自分によいところがあると考える割合や、将来の夢や目標をもっているという割合が全国や県よりも低く、今後、自己肯定感を高め、自己有用感を育んでいくことが課題と考えられます。

## 今回の調査結果から

- ◎各学校においても調査結果について分析し、課題点を見つけ、その克服に向けて取り組みを教師間で共有してまいります。
- ◎これまで身に付けてきた「話す・聴く」力をより一層高め、児童生徒の言語能力を高めていきます。
- ◎基礎的・基本的な内容の定着を図り、確かな学力の定着を目指してまいります。
- ◎学び合い・伝え合いを中心とした学習の充実を図り、分かり合う喜びのある授業づくりを目指してまいります。
- ◎児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育んでいけるよう、今後も、学校、家庭、地域との連携を進めながら、児童生徒の成長を見届けてまいります。

県内全市町村で一斉実施

平成28年度から個人住民税(町・県民税)の特別徴収の完全実施をめざします

所得税を源泉徴収している事業所(給与支払者)は、原則として個人住民税の特別徴収をしていただくこととされています(地方税法第321条の3及び第321条の4)。

◆町・県民税の特別徴収とは

特別徴収とは、事業主(給与支払者)の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて徴収し、納入していただく制度です。

◆特別徴収の対象となる従業員

短期雇用者、アルバイト、パート、役員等を含む原則すべての方が対象です。ただし、【普通徴収が認められる事業者、従業員】は次のとおりです。

- 1. 次の2〜6に該当する従業員を除いた総従業員数が2人以下の事業者
2. 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方
3. 毎月の給与が少額で、特別徴収税額を差し引くことができない方
4. 給与が毎月支給されない方
5. 個人事業主の事業専従者で、専従者給与を受けている方
6. 退職している、または5月31日までに退職予定の方

◆特別徴収をすると

従業員の方は
・金融機関に向いて納税する手間が省け、納め忘れの心配がありません。
・ご自分で納付する方法(普通徴収)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収では年12回のため、1回あたりの負担額が少なくなります。

事業者の方は

町・県民税の税額計算は市町村が行いますので、所得税のように事業者の方が税額を計算する手間はかかりません。

◆個人住民税特別徴収の推進について

詳しくは左記ホームページをご覧ください。
神奈川県
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p823515.html

町

トップページ↓くらしの情報↓税金↓住民税(町民税・県民税)↓町・県民税の給与からの特別徴収

【問合せ】

○事務手続きに関すること

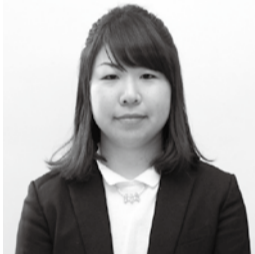
○税務課 町民税係 ☎(83)1224

○取り組み全般に関すること

☎(32)8000 (代)

優秀授業実践で県表彰

根岸 沙也香 教諭(松田小)



受賞された根岸教諭

優れた授業を実践した先生に贈られる平成27年度の県優秀授業実践教員表彰式が、10月16日、横浜平沼高校で行われ、町立松田小学校(小林誠校長)の教職歴5年の根岸沙也香教諭(28)が県教育委員会から表彰されました。表彰された先生に授業の取組み内容を取材しました。

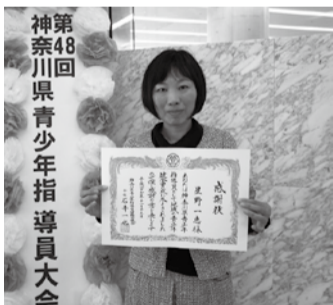
先生は算数科の学習において、児童一人一人をよく理解し、児童につけたい力を明確にし、その力を身に付けさせるための学習活動を考えて授業を実践しました。授業の中では、児童の「わからない」を大切に、児童自ら課題解決に取り組めるように、一人学習やペア学習、グループ学習等を効果的に活用し、児童の思考力・表現力を育ててきました。

「子どもたちに、友だちと学び合う中で問題を解決する喜びを感じて欲しいと思っています。学習の中で友だちと考えを認め合ったり、困っている友だちを助けたりすることができた時の嬉しそうな表情を見ると、私も更に教材研究を頑張ろうという気持ちになります。」と先生は語っていました。

また、今回の表彰について先生は、「とても嬉しかったです。今回の表彰は、これまで出会った先輩の先生方から、多くのことを教えていただき、学んできた結果だと思っています。また、授業は、子どもたちとともに創りあげるものなので、子どもたちにも感謝しています。はじめはこのような賞をいただくことにとても驚きました。『自己研鑽に励みなさい』という意味の表彰であると考え、更に勉強していきたくです。」と話されていました。

平成27年度神奈川県青少年指導員表彰受賞

11月15日、杜のホールはしもと(相模原市)で開催された「第48回神奈川県青少年指導員大会」において、町青少年指導員の星野一恵さんが表彰されました。星野さんは平成18年4月から町青少年指導員として活躍されており、小学生や中学生等に対しての青少年健全育成活動の中心的な存在としての功績に対し表彰されました。



受賞された星野さん



イルミネーション点灯式の様子

松田で婚活BBQパーティー『松コン』

町では、男女の出会いのきっかけを提供し、将来の定住先を松田町とすることを目的に平成27年度より「縁結びサポート事業実行委員会」を設置し、婚活イベントを開催しました。

【問い合わせ】
定住少子化対策室 定住少子化対策係
☎(84)5541

10月25日(日)に松田山ハーブガーデンで開催し、139名の応募者から抽選にて決定した男女40名が町内や県内をはじめ群馬県、静岡県から参加されました。当日は、自己紹介から始まり、飲食を楽しみながら参加者同士が交流できるBBQやフリートークなどを行いました。BBQとフリートークの間には、イベントのために設置したイルミネーションの点灯式を行い、ハートのイルミネーションが参加者をロマンチックな世界に誘いました。イベントの最後に近づくにつれ参加者の交流も深まり、会場が盛り上がったところで、気になる相手投票するカップリングイベントを行い、結果3組のカップルが成立し、松田町として初の試みとなる婚活イベントは大成功となりました。

Advertisement for Kayanuma Koumuten, a real estate agency. Includes logo, website URL (http://www.kayanuma.net), and contact information for the Matsuda branch.

# 学びの広場

## 第67回人権週間 12月4日～12月10日

みんなで築こう人権の世紀  
～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～  
(法務省啓発活動重点目標)

### 人権週間について

国際連合は、1948年(昭和23年)12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。

1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定めました。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする一週間(12月4日～12月10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

### 人権問題の分野

神奈川県は人権問題の分野別施策として、次の10分野を取り上げています。

- ・ 子ども
- ・ 女性
- ・ 障害者
- ・ 高齢者
- ・ 患者等
- ・ 同和問題
- ・ 外国籍県民
- ・ ホームレス
- ・ 犯罪被害者等
- ・ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等



### 本町の取り組み

人権問題の解決には、人権教育・啓発によるところが大きいと言われています。本町では、人権教育研修会の開催(左記に案内)、学びの広場での啓発、人権相談会の実施、街頭での啓発物品の配布などに取り組んでいます。

次の作文は平成26年度全国中学生人権作文コンテスト内閣総理大臣賞に輝いたものです。是非ご覧ください。



### 人権教育研修会(兼)第5回町民大学

日時: 12月5日(土) 午前9時30分～11時30分  
 場所: 松田町立公民館(町民文化センター) 1階展示ホール  
 内容: 講演「差別用語について考えよう」  
 講師: 企画表現研究所 所長 雪竹欽哉氏  
 申込: 教育課生涯学習係(町民文化センター) ☎(83)7021 当日参加も可能です

### 「被害者と加害者それぞれの立場」

佐賀県立武雄青陵中学校1年 平木 洵太

さだまさし氏の曲に「償い」という有名な作品がある。私が小学生の頃、母が聞かせてくれた話だ。それは、私が過って友人に怪我をさせたことがきっかけだった。遊びの中の事故で、決して故意ではなかったが、友人は目のすぐ横を負傷してしま

った。  
真冬のある日、私が加害者であるとの連絡を受けた母は、すぐに友人の家族に電話で謝罪し、受診する病院に私を伴って駆けつけた。寒い廊下で、診療が終わるまで直立のまま待っていたところ、母が静かに私を見据えて「もしA君が視力を失ったら、あなたはこれからは自分のために生きるんじゃない。一生A君の目になり生きていきなさい。」と、とめどなく流れる涙とともに言った。この冷静すぎる母の態度に、私は全身が冷たくなっていくのを感じた。「わざとじゃないのに。まさかこんな重大なことになるなんて。」取り返しをつかないことをしてしまつたと、頭が真っ白になった。気付くと母と私は人目もはばからず号泣していた。診察室から出て来た友人と彼のお母さんに、母は「A君は大好きなテニスも諦めなきゃならなくなるかもしれません。それどころか日常生活にも支障があるかもしれない。両親が今までどれだけの苦労をして育ててくれたか。将来をどれだけ楽しみにしていたら。出来る限りの償いをさせてください。」と、これでもかというほど頭を下げ、謝罪をした。私と友人が仲が良いことで、母親同士も仲良く付き合っていたので、まさか母が敬語で謝罪するなんて思いもよ

らなかつた。友人のお母さんは、母に寄り添って言った。「辛い眼球は傷つかなかつたの。傷跡は残るかもしれないけど、わざとじゃないんだから。洵太君もそんなに泣かないで。」と、私の肩もなでてくれた。余計に涙が出てきた。普段バカ話をする友人の左目にはガーンが当てられ、黙っている。とても気まぐずくて、私は「本当にごめんない。」というのが精一杯だった。その夜、母は帰宅した父の隣に私を座らせて、この出来事を説明した。そこで「償い」という曲の話聞かせてくれた。ゆーちゃん”が起こした交通事故で被害男性が死亡。彼は毎月給料日になると郵便局に走る。同僚は「貯金だけが趣味だな。」と嘲笑うが、実はずっと被害者の妻に送金を続けていたのだ。ある日ゆうちゃんに一通の手紙が届く。それは被害者の妻からだった。「そこには、もうあなたの人生を送ってくださいって書

いてあったんですよ。到底許されるわけもないと分かつとんやけどね。お母さんが言いたいのは、誰かの権利を侵してまで、あなたの権利が優先されることは絶対ないってことなんよ。今回はわざとじゃなかつた。でも注意を怠つたのは事実やろ。もしA君が失明したら、あなたは必死で働いて、A君が本来ならば持つていた「見る」という権利を復活させるためにお金と時間を遣いなさい。あなたが学生のうちは、お父さんとお母さんが代わる。家族みんなでいろんなことを犠牲にして生きていかないかん。それが償いたい。」母の言葉に、私は頷くしかなかった。翌日は、学校で友人と顔を合わせることが怖かつた。許してもらえないのか、いや、そもそも許してもらおうなんて思つてはいけないうんじゃないか。そんな私に彼は「おはよう。昨日はごめん。」と話かけてくれたのだ。その時の気持ちは、今でも言葉にできない。胸につかえていた巨大な黒い何かが、ゴロツと落ちてくれた感じだつた。きつと彼は、私が遠慮して疎遠になるのを避けてくれたのだろう。

何事もなかつたようにとはいかないが、自然な対応ができるようになったのも、その一瞬の彼の気遣いのおかげだつたと思う。  
週末、ずいぶん傷が回復したと連絡を受け、私と両親は改めて友人の家に謝罪に行くことにした。サッカーの練習の後だつたので、ユニフォームのまま行こうとした私を、父が「着替えろ」と制した。「お前がさせた怪我のせいで、テニスの練習を休んだらA君の気持ちを考えろ。」いつもは優しい父が厳しい口調で言った。そうだ、この小さな気遣いも償いなのだ。私は即座にユニフォームを脱いだ。

その後、友人の怪我は治り、傷跡もほとんど残らなかつた。私達はそれぞれの志望校に合格し、離ればなれになつてしまつたが、私の部屋には卒業式に彼と肩を組んで写つた記念写真が飾つてある。もちろん大切な友人だからという理由だが、あの事故を忘れないようにという意味もある。あの事故は、他人の権利を侵すことの悪と、たとえ過失であっても、自分だけでなく、家族や周囲まで巻き込んでしまう恐ろしさを私に教えてくれた。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催  
第34回全国中学生人権作文コンテスト内閣総理大臣賞



**町図書館** ☎(83) 7024  
 開館時間：午前9時30分～午後5時  
 休館日：毎週月曜日、22、23日  
**寄出張所図書館** ☎(89) 2126  
 開館時間：午前9時30分～午後4時  
 休館日：土、日、祝日

**おはなし会 場所：子どもコーナー**

おはなし会 12月12日(土)  
 (小学校低学年まで) 午前10時30分～11時  
 おひざにだっこおはなし会 12月22日(火)  
 (乳児) 午前11時30分～正午  
 冬の特別おはなし会 12月19日(土)  
 午前11時～ 和室  
 講座「終活についての話 あれこれ心配する前に」  
 12月12日  
 午後1時30分～ 展示ホール  
 締切 12月8日(火)

**新着図書**

～毎週木曜日から貸し出しています～  
ホームページから確認できます!

- (書名) (著者名)  
 ● 一般書  
 「左近」上・下 火坂 雅志  
 「ふなふな船橋」 吉本ばなな  
 「アルファベット・ハウス」 ユッシェ・エズラ・オールスン  
 「猫の惑星」 梶尾 維新  
 「従業員100人以下の中小規模事業者のためのマイナンバー対応」  
 小野 純  
 「縁もたけなわ」ぼくが編集者人生で出会った愉快な人  
 松田 哲夫

**● 児童書**

- 「頭の骨」骨の博物館 カミラ・デラベドイェール  
 「ひつじのショーン どっちがショーン」 A・アニメーションズ  
 「オニのサラリーマン」 大島 妙子  
 「クリスマスの森」 R・デュボアザン  
 「女王さまのぼうし」 S・アントニー  
 --- ここに載せたものは新着図書の一部です ---

**リサイクル棚**

貸し出し終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。

**本の寄贈**

新刊本、郷土資料などのご提供をお願いします。

**納 税**

- 介護保険料 12月25日(金)  
 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226
  - 固定資産税 12月25日(金)  
 税務課 資産税係 ☎(83)1224
  - 国民健康保険税 12月28日(月)
  - 後期高齢者医療保険料 12月28日(月)  
 町民課 国保年金係 ☎(83)1225
- ※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

**保 健**

- ◎すくすく育児相談・おっばい相談  
 平成27年12月1日(火)  
 平成28年1月5日(火)  
 午前9時30分～10時30分
  - ママバパクラス  
 12月3日(木) 午前9時45分～10時  
 山北町健康福祉センター
  - 定例ウォーキング  
 12月9日(水) 午前9時30分  
 健康福祉センター西側三角提公園
  - ◎ 3～4カ月児健康診査  
 12月22日(火) 午後1時～1時15分
- ※時間は受付時間  
 ◎の場所は健康福祉センター  
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

**西平畑公園**

開園時間：午前9時～午後4時  
 休園日：毎週月曜日(12月28日～1月4日まで年末年始休園)  
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228  
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

**子どもの館** ☎(82)9869 FAX(20)4693

開館時間：午前9時～午後4時  
 休館日：毎週月・火曜日(12月19日～1月6日まで年末年始休館)

**楽しい広場「妖怪の折り紙」**

日時 12月5日(土) 午前10時～11時  
 ゲスト 相田 育海さん(松田小学校6年生)  
 対象 幼児、小・中学生、一般 10名  
 持ち物 折り紙  
 申し込み 当日までに子どもの館へ(電話かFAX)

**伝承文化教室「和太鼓教室」**

日時 12月12日(土) 午前10時～正午  
 対象 幼児、小・中学生、一般  
 持ち物 タオル、飲み物  
 申し込み 12月9日(水)までに子どもの館へ(電話かFAX)

**冬至の集い「折り紙で作るお正月飾り」**

日時 12月13日(日) 午前10時～正午  
 対象 幼児、小・中学生、一般 10名  
 持ち物 申し込み時にお伝えします  
 申し込み 12月9日(水)までに子どもの館へ(電話かFAX)

**伝承あそび「わらべ歌で遊ぼう」**

日時 12月16日(水) 午前10時～11時  
 対象 幼児・保護者、小中学生～一般  
 持ち物 タオル、飲み物  
 申し込み 12月13日(日)までに子どもの館へ(電話かFAX)

**相 談**

- 法律相談  
 平成28年1月12日(火)  
 午前9時15分～11時45分  
 町役場3階会議室 <予約制>※先着6人  
 予約受付期間  
 平成27年12月21日(月)  
 ～平成28年1月8日(金)  
 総務課 庶務係 ☎(83)1221
- 特設人権相談  
 12月5日(土) 午後1時30分～3時  
 町民文化センター3階 第2会議室
- 人権・行政相談  
 12月15日(火) 午前10時～11時30分  
 町民文化センター 1階第2学習室  
 ※時間は受付時間  
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

**自然館** ☎(82)7345 FAX(20)4794

開館時間：午前9時～午後4時  
 休館日：毎週月・火曜日(12月19日～1月6日まで年末年始休館)

**ミニたんけん「落ち葉のしおり」**

日時 12月6日(日) 午前9時30分～11時30分  
 場所 自然館  
 対象 幼児、小・中学生、一般 25名  
 内容 樹木園などで落ち葉を探し、落ち葉のしおりやステンドグラスを作ります。  
 持ち物 筆記用具  
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)  
 その他 小雨決行

**ミニたんけん「ツルのかざりもの」**

日時 12月13日(日) 午前9時～11時30分  
 場所 自然館  
 対象 小・中学生、一般 25名  
 内容 ツル植物を使って樹木園の葉や実などできれいなリースや花かごを作ります。  
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)  
 その他 雨天決行

**クリスマスイベント**

- \* クリスマス列車が12月14日までの土日祝日に運行します
- \* 12月23・24・25日の午後6時以降に



サンタが西平畑公園にやってきます！  
見つけてプレゼントをもらおう！

**12月の水道修理当番**

当番日	会社名	電話番号
1～5,28	(有)渋谷管工	☎(89)2528
6～12,29	(株)筆屋	☎(83)0100
13～19,30	(有)松田設備工業	☎(82)0609
20～26,31	(有)小宮石材	☎(89)3205
27	(有)加賀設備工業	☎(82)4991

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
高橋 光則	72歳	谷津
石井 三喜和	87歳	中沢
土屋 春美	86歳	仲町屋
柏木 富三	90歳	店屋場
西山 博孝	69歳	仲町屋
武 孝	67歳	仲町
澁谷 淳子	90歳	沢尻
矢口 政則	70歳	谷戸
小野寺 裕隆	裕隆	山津
西川 高真	節男	谷津
椎野 篤哉	晃一	店屋場
安藤 朔	一斗	山城
皆木 愛莉	敦志	山城

● 戸籍の窓(敬称略)  
 (10月16日～11月15日受付)  
 ※掲載承諾者のみ  
 ● 赤ちゃん 誕生おめでとう

**広 告**

**松田山ハーブガーデン info**  
 年末年始の休園日:12/28(月)～1/4(月)  
 -1月～2月中旬「まつだ桜まつり」開催までは冬季営業の為、16時まで-  
 【レストラン(12月中)】 平日:16時半～19時半(ラストオーダー)  
 土日祝:11時～15時半/16時半～19時半(ラストオーダー)  
 (1月～2月中旬)は、月・火・水がお休み  
 【体験工房(1月～2月中旬)】 月・火がお休み  
 ハーブ教室 12月「クリスマスリースづくり」(毎週木曜日11時から)  
 松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951  
 TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

**編集後記**  
 初めてやったたぎらぎらフェスタの飾り付け。いつもよりきれいに見えます。(N)

第34回小学生の税の書道展

■松田町長賞



松田小学校6年 柳川 明影さん



松田小学校3年 井月 麻登さん

【問い合わせ】 公益社団法人小田原  
青色申告会 ☎(24)2613

税を考える週間の事業として、県西地区の小学生を対象に行われた「第34回小学生の税の書道展」の受賞作品が11月27日(金)～11月29日(日)、小田原市民会館で展示・公開されました。また、11月29日(日)に行われた表彰式では、次の2人が松田町長賞に選ばれました。

中学生の税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁主催の『中学生の「税についての作文」コンクール』において、次の3人が神奈川県納税貯蓄組合連合会優秀賞、松田町長賞及び小田原足柄納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞しました。

■神奈川納税貯蓄組合連合会優秀賞  
松田中学校3年 加藤 綾華さん  
「税金の旅」



■松田町長賞

松田中学校3年 井野 美咲さん  
「税を知り日本の善さを知る」

■小田原足柄納税貯蓄組合連合会優秀賞  
寄中学校3年生 有田 拓海さん  
「税金がもしなかったとすると」



※写真は掲載許諾者のみ掲載



カメラレポート

松田町文化祭

10月24日(土)と25日(日)に開催された松田町文化祭では、多くの来場者があり、賑わいました。来場者はステージイベントだけではなく、文化団体が作成した作品を通じ、芸術の秋を満喫していました。



織物を体験できるコーナーもあり、参加者は思い出の品を作成できました

足柄上郡体育大会

足柄上郡5町(中井・大井・松田・山北・開成町)の小学校高学年生を対象とした体育大会が、10月22日(木)に中井中央公園で開催されました。大会では、各町の小学生が日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい成績を収めていました。



↑全力で走った800mリレー



↓テンポとスピードが大切な走り幅跳び

安全祈願

11月13日(金)、新東名高速道路中津川橋工事の安全祈願が行われました。式には、工事関係者のほか、町長や町関係者、関係自治会の自治会長も出席し、工事中の安全を祈願しました。工事は5年かけて行われ、平成32年度の竣工予定となっています。



ドッグランフェスタ

11月15日(日)、寄ふれあいドッグランで、ドッグランフェスタが開催されました。午前中はあいにくのお天気でしたが、午後からは晴れ間が広がり、来園された多くの方々と約50頭のワンちゃんが、ドッグスポーツのエクストリーム練習会やゲーム大会などの体験イベントを楽しみました。



エクストリーム練習会 愛犬との暮らし方教室

姉妹町交流

11月15日(日)、松田町と姉妹町の関係にある千葉県横芝光町で開催された「第10回横芝光町産業まつり」に参加しました。



雨の中、多くの方がいらっしゃいました

町民大学 「松田家の歴史」



11月14日(土)、松田町民文化センターにて、松田家の歴史をテーマに、松田邦義氏の子孫である松田邦義氏が、「松田家の歴史」を講演しました。

講演によると松田家の高祖は、大化の改新の中心人物で有名な藤原(中臣)鎌足であり、鎌足から数えて19代目の義常が松田郷に住んでおり、その子どもも有常が初めて松田を称し、松田家の始祖となりました。

その後、室町時代に入ると、北条早雲が1495年に小田原城に入城したとき、松田家当主・松田頼重は、早雲の陣営に馳せ参じ、以後、松田家は北条家が滅びるまで、終始家老職を務めたとの事でした。江戸時代に入ると、松田家は、御書院番・御使番などにつき、明治期を迎え、現代に至るそうです。参加者は、松田氏の講演に熱心に耳を傾けるとともに、松田という土地の歴史に触れ、遠い昔に思いを馳せているようでした。

クリスマスフェスタのイベントに参加しませんか?

開催期間：年内：12月25日(金)まで  
来年：1月9日(土)～11日(月・祝)  
各日午後5時～9時まで  
場所：西平畑公園

★松田山の中心で愛を叫ぶ!

松田山の中心に位置する「夫婦の樹展望台」から、思いを伝えたい方に向け「愛のメッセージ」を叫んでみませんか。

参加された方には豪華賞品などのプレゼントを用意しておりますので、ぜひ、ご参加ください。

日時：12月23日(水) 午後6時30分～8時

対象：大切な人へ思いを伝えたい方

場所：西平畑公園

応募人数：先着30名 ペアでの参加も可。

申し込み：12月16日(水)までに町ホームページもしくは町観光経済課 公園係へ電話にてお申し込みください。

その他：荒天中止

★送迎車が運行します

期間：12月22日～25日 午後5時～9時まで  
JR松田駅～子どもの館間を送迎車が運行します。

・往復：中学生以上100円/小学生50円/小学生未満無料  
※最終便は午後9時に子どもの館出発

【問い合わせ】観光経済課 公園係 ☎(83)1228